第2期河南町子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度~令和6年度)

みどりのなか、子育てと、子どもの笑顔をつなぐまち



令和2年3月 河 南 町

計画の策定にあたって

1 背景と趣旨

わが国の少子化は急速に進行し、平成 29 年の全国の合計特殊出生率は 1.43、大阪府はそれを下回る 1.35 となっています。個人の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化など、子育ての環境は変化し続けており、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の充実が求められています。特に近年では、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増大や待機児童の解消等が喫緊の課題となっています。

本町においても、子ども・子育て支援新制度に対応した「河南町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定し、多様な子育て支援事業を推進しています。このたび、第1期計画が令和元年度末をもって終了することから、子育て世帯を対象に子育て支援に関するニーズ調査を実施し、河南町の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

- ●本計画は、子ども・子育て支援法第2条(基本理念)を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」(策定義務)に位置づけられるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」(任意策定)と一体的に策定します。
- ●本計画は「まちづくりの総合的な計画」と整合を図るとともに、子どもと子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育などの分野における「河南町地域福祉計画」「河南町障がい者計画」「河南町男女共同参画プラン」「健康かなん 21」などの関連計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援関連施策を推進していきます。

3 計画の期間

- ●令和2年度を初年度として、令和6年度までの5年間を計画期間とします。
- ●計画期間中において、社会情勢の変化や国の方針変更等により修正の必要が生じた場合は、見直しを 図ります。

西暦	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
和暦	平成			令和						
和眉	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	河南町	子ども・	・子育て	支援事	業計画			中間年 見直し		
				第2期河	可南町子と	ども・子育	て支援事	業計画		

4 基本理念

みどりのなか、子育てと、子どもの笑顔をつなぐまち

●第1期計画の基本理念を継承し、豊かな自然の中、子どもたちの元気な声と笑顔があふれ、子育てし やすいまちづくりの実現を目指していきます。

取組み方針と主な施策

基本目標1 すべての子どもが健やかに育つための環境づくり

【施策の方向】

妊娠、出産、乳幼児期における母子の健康を確保し、すこしでも子育て家庭の負担が軽減できるよう取り組みを推進します。

【施策項目】

(1)子どもの人権を守る環境整備

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問による援助・育児指導を拡大します。また、適切な対応ができるよう関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。

- ① 人権尊重意識の醸成
- ② 関係機関連携による児童虐待防止対策の充実
- ③ 相談体制の充実



(2)子どもの生きる力の育成に向けた教育環境整備

幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、本町の特徴を生かした教育を推進します。

また、親(保護者)としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、地域子育て支援拠点等で、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、次代の親(保護者)の育成を積極的に進めます。

- ① 次代の親(保護者)の育成
- ② 幼児、児童教育の充実及び環境整備
- ③ 幼児教育・保育等の質の確保及び向上
- ④ 家庭や地域の教育力の向上



(3)親(保護者)と子の健康の確保と増進

安心して出産・子育てができるよう、健康診査、健康相談等の母子保健事業を充実させ、 きめ細かく実施していくとともに、親子の心身両面から健康の確保を図ります。また、次 代の親(保護者)となる青少年の心身を健やかに育てるための思春期保健対策については、 幅広い取り組みが必要となるため、関係者や関係機関と連携して進めていきます。

- ① 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援
- ② 母子の健康維持、増進
- ③ 食育の推進
- ④ 思春期保健対策の充実
- ⑤ 小児保健医療対策の充実



基本目標ク

安心して子どもを産み育て、 子育てに喜びを感じることのできる環境づくり

【施策の方向】

多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」がとれる働き方を支援する取り組みを推進します。配慮が必要な子どもの特性に合わせた総合的な支援を充実し、安心して地域で生活できる取り組みを進めます。

【施策項目】

(1)ともに協力しあう子育ての啓発

仕事と生活の調和を図り、仕事も生活も充実する「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を広く社会に浸透させ、仕事と生活を調和させた豊かな生活が送れるよう、一層の普及啓発を行います。

また、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発を行います。

- ① 多様な働き方や働き方の見直し
- ② 仕事と子育ての両立の推進



(2) 支援を必要とする子どもやその親を支える環境整備

ひとり親家庭や障がいのある子どもとその家庭に対しては、個々の家庭の状況に応じた、 きめ細かい支援を行っていく必要があります。すべての子育て家庭が地域の中で安心して生 活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組 みを推進します。

また、障がい児の健全な発達を支援し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障がいのある児童・生徒の個々の発達の状況に応じたサポート体制を充実させ、保健医療、福祉、教育等が連携した施策の推進を図ります。

- ① ひとり親家庭などの自立支援の充実
- ② 障がいのある子どもの支援体制の充実
- ③ 子どもの貧困対策の推進
- ④ 外国につながる子どもへの支援





【施策の方向】

地域の中で子どもや子育て家庭が安全・安心に生活することができるよう、環境を整備する ことが求められています。子どもの笑顔がたくさんあふれ、子育て家庭の親(保護者)に「河 南町で子育てをしてよかった」と思ってもらえるような、子育てにやさしい地域環境づくりを 推進します。

【施策項目】

(1) 地域の子育て環境の整備

地域の中での公共施設等を活用するとともに、生涯学習の振興の観点から町民一人ひとりが 培ってきた学びを活かし、子どもの健全育成のための居場所づくり事業を推進します。

また、子ども子育て支援新制度のもと、利用者の多様なニーズを十分に踏まえ、地域の実状 に応じたきめ細やかな保育サービスをより一層充実していきます。

- ① 地域における子育て支援サービスの充実
- ② 子育てに関する情報提供の充実
- ③ 多様な保育サービスの充実
- ④ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑤ 子育て支援のネットワークづくり



(2) 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境の整備

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推 進するとともに、子どもを交通事故から守るため、関係機関との連携・協力の強化を図り、 交通事故防止対策を推進します。

子ども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災教育や、警察、行政、学校園、地 域等の連携や協力による防犯、交通事故対策等に今後も引き続き取り組み、危機管理を強化 します。

- ① 子どもの安全の確保
- ② 子育てに配慮した地域環境の整備
- ③ 経済的負担の軽減





事業の量の見込みと確保方策

1 教育•保育提供区域

利用者視点、事業者視点の両視点からも、これまでの施設利用の環境をできる限り変えることなく体制づくりをすすめていくため、町全域を一つの単位とします。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

① 教育(幼稚園・認定こども園)

幼児教育のニーズ量の見込みに対して、町内の認定こども園が2園と、町外の確認を受けない幼稚園によってニーズ量の見込みを満たす提供量を確保していくものとします。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		106人	110人	106人	108人	105人
確保	保 方策(提供量)	135人	135人	135人	135人	135人
	認定こども園	95人	95人	95人	95人	95人
	確認を受けない 幼稚園	40人	40人	40人	40人	40人

② 保育(保育園・認定こども園)

保育のニーズ量の見込みに対して、町内の認定こども園2園、特定地域型保育事業(小規模保育事業、 家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)、一時預かり事業(幼稚園型を含む)によって ニーズ量の見込みを満たす提供量を確保していくものとします。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の	見込み	271人	275人	266人	265人	258人
	3歳以上	169人	176人	171人	173人	168人
	1・2歳	80人	78人	74人	72人	70人
	〇歳	22人	21人	21人	20人	20人
確得	保 方策(提供量)	296人	296人	296人	296人	296人
	3歳以上	185人	185人	185人	185人	185人
	1・2歳	84人	84人	84人	84人	84人
	〇歳	27人	27人	27人	27人	27人
	認定こども園	276人	276人	276人	276人	276人
	幼稚園の 預かり保育	20人	20人	20人	20人	20人
	特定地域型 保育事業		_			
	企業主導型保育 施設の地域枠	_	_	_	_	_

事業名	区分		平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)		
①利用者支援事業	確保方策(提供量)	基本型•特定型	基本型1か所 (おやこ園)	基本型1か所 (おやこ園)		
		母子保健型	1か所 (健康づくり推進課)	1か所 (健康づくり推進課)		
②地域子育て支援拠点事業	量の見込み		11,302人回	9,658人回		
	実績・確保方策	(提供量)	1か所	1か所		
			11,433人回	9,658人回		
③妊婦健康診査	実績値・推計値		965人回	938人回		
	確保方策 〔実施体制〕	実施体制:母子健 受診票 検査項目:血圧・ 査、超	内の医療機関や財 康手帳交付時に妊 を配布し、使用方 体重測定、尿検査 音波検査、HTLV プラズマ検査等	婦一般健康診査 法を説明 i、HBs 抗原検		
④産婦健康診査	実績値・推計値		116人回	134人回		
	確保方策 〔実施体制〕	科・産 実施体制:母子健 票を配った。 報提供 ア事行う 検査項目:問診、	•	び助産所 婦健康診査受診 説明。医療機関 れた産婦の情 に応じて産後ケ る適切な支援 測定、尿検査、		
⑤乳児家庭全戸訪問事業	実績値・推計値		71人	67人		
(こんにちは赤ちゃん事業)	確保方策〔実施体制〕	実施体制:保健師・助産師 【相談内容】 ① 乳児の発育・発達、産婦の健康状態、養育環境の把握 ② 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談 ③ 保健事業(予防接種・健診等)の説明 ④ 子育て支援に関する情報提供				
⑥養育支援訪問事業	実績値・推計値		23人	25人		
	確保方策 〔実施体制〕	実施体制:保健師・助産師 【相談内容】 ① 乳児の発育・発達、産婦の健康状態、養育環境の把握 ② 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談 ③ 保健事業(予防接種・健診等)の説明 ④ 子育て支援に関する情報提供				

事業名	区分	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)		
⑦子育て短期支援事業	量の見込み	22人日	11人日		
(ショートステイ・トワイライトステイ)	実績・確保方策(提供量)	0人日	11人日		
®ファミリー・サポート・センター	量の見込み		0人日		
(就学児)	確保方策(提供量)		0人日		
⑨一時預かり事業	量の見込み	4,415人	3,011人		
(幼稚園型:在園児を対象にした預かり保育)	実績・確保方策(提供量)	2,076人	3,011人		
⑩一時預かり事業	量の見込み	1,194人日	1,087人日		
(地域子育て拠点等における一時預かり保育)	実績・確保方策(提供量)	776人日	1,087人日		
⑪延長保育(時間外保育)事業	量の見込み	63人	80人		
	実績・確保方策(提供量)	146人	人08		
⑫病児保育事業	量の見込み	6人	26人回		
	実績・確保方策(提供量)	1か所	2か所		
		26人日	26人回		
⑬放課後児童健全育成事業	量の見込み	153人	146人		
(放課後児童クラブ事業)	確保方策(提供量)	4か所	2か所		
		153人	163人		
似実費徴収に係る補足給付を行う	量の見込み		15人		
事業	確保方策(提供量)		15人		
19多様な主体が本制度に参入する	特定教育・保育施設等への民間事	事業者の参入の促進	に関する調査研		
ことを促進するための事業	究その他多様な事業者の能力を済	活用した特定教育・保育施設等の設			
	置又は運営を促進するための事業の検討に努めます。				
(6)子どもを守る地域ネットワーク					
機能強化事業 専門性の向上や連携強化、医療機関との連携強化を図る取			を図る取り組み		
	を、府や児童相談所、児童家庭支援センターなどとも連携しながり 取り組みを進めます。				
	子育て支援事業の充実や子育て等の講習会や研修会などの充実が				
	児童虐待の未然防止につながることから、さらなる充実を図ります。				
	す。				

第2期河南町子ども・子育て支援事業計画<概要版> 令和2年3月

編集・発行 河南町教育委員会事務局 教・育部 こども1ばん課 〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6 TEL 0721-93-2500 (代表)